

ロレックスの時計を偽造して販売する行為は、日本の法律では、
偽造品を製造・販売する行為として、刑法第140条で罰せられます。

Email: MIXGe_DQO@gmail.com

2019-11-26

Omega(オメガ)の時計を偽造して販売する行為は、日本の法律では、
偽造品を製造・販売する行為として、刑法第140条で罰せられます。